

* 他人事ではない「認知症」 *

最近、新聞やテレビでよく聞くワード、「認知症」！！
以前は、「呆け」や「痴呆」と言われていましたが、
現在、この言葉は使われていません。

「認知症」は「**病気**」であって、
単なる「もの忘れ」や「年のせい」ではないんです！
今回は、認知症を引き起こす病気（その③）についてご紹介します。



□認知症を引き起こす病気（その③）

「脳血管性認知症」

- 脳梗塞など、脳の血管の異常で起こる
- 手足のマヒなどの運動障害が起こることがある
- 気分の落ち込みや意欲の低下がみられ、感情の抑制が難しくなる
- 初期は、もの忘れの自覚がある



認知症は、**早期診断・早期発見**が大切！！
最近様子がおかしいと思ったら、そのままにせず“かかりつけ医”
の先生に相談しましょう。

認知症の困りごと・・・

「認知症初期集中支援チーム」

がサポートします！

認知症専門の医師と専門知識をもつ保健師・精神保健福祉士などの専門職が
認知症の方（疑いのある方）やそのご家族を訪問し相談に応じます！
相談先は「**串間市地域包括支援センター ☎0987-72-0023**」まで☆



介護保険の目的は「自立支援」です！！

介護保険は、サービスを使うことによって、高齢者のみなさんが
「**元気！**」になることを応援するものです！

「介護保険にお世話になる」のではなく、

「介護保険をつかって元気になる！」を合言葉に、

いつまでも住み慣れた自宅で生活できるようにしましょう♪”



* かけがえのない地域づくり *

介護保険は、一日でも長く自宅や地域で暮らせるようにと
できたにもかかわらず、サービスを利用することでかえって
ご近所との関係が薄れてしまうというのであれば、それは本末転倒です。

地域での支え合いがうまくいっているところをよく見てみると、「気にな
る人」がいたら、その近くには必ずその人を「気にかけてくれる人」
がいます。その「**気にかけてくれる人**」と「**気になる人**」がうまく
つながることで支え合いが生まれます！



だれもが参加できる場づくり

地域で行われている「いきいき元気教室」は、介護保険の認定者のみならず、元
気な高齢者も対象としています。厚生労働省の説明では、子供や障害のある方な
ど、地域の誰もが参加できる場としております。

串間にあっというね！

地域にあっというね！と思うものは、すでに住民のみなさんも気づいている
ことが多いと思います。まずは、できている活動から考えて**あっというね**
という活動に取り組むきっかけづくりと一緒に考えてみませんか？

その活動が、まさに**地域づくり**につながります♪

【ご連絡先】串間市社会福祉協議会 Tel 72--6943
生活支援コーディネーター（担当 鍋倉）

